

平成19砂糖年度下半期甘味に関する協議会議事概要

1 日時

平成20年3月18日(火) 14:00～15:20

2 場所

農林水産省第2特別会議室

3 出席者

委員：別紙のとおり

事務局：道上審議官、水田特産振興課長、酒井砂糖類調整官、藤河課長補佐、後藤課長補佐、細川課長補佐

4 議事概要

冒頭、関川座長より欠席者(根本委員、松本委員)の紹介がなされ、続いて、道上審議官より挨拶、水田特産振興課長から配布資料の説明が行われた後、各委員より以下の意見等があった。

金城委員： P10「砂糖の国際需給」についてお伺いしたい。

原油価格の高騰、円高ドル安等、めまぐるしい情勢の中、バイオ原料仕向けのさとうきびが多くなっているといわれるが、砂糖の在庫率は過去最高水準で推移している。07/08の在庫率の高さが今後の国際相場に与える影響、さとうきび生産との関係についてお聞きしたい。

水田課長： 需給自体としては、ご指摘のとおり、資料のように在庫率が上がっており、緩和傾向にある。生産見通しについては、ヨーロッパ・オーストラリア・ブラジル等で若干の減少傾向の予想がある一方で、インド・中国・タイ等で増産が見込まれている状況。消費量も増えているが、在庫率が結果的に増加している。

国際糖価の推移については、17砂糖年度の後半から18砂糖年度の初めにかけて上昇していたが、その後、増産されたこともあり落ち着いていた。最近の国際糖価はまた上昇しているが、需給とは直接関係ないようである。株式相場等が不安定な状況にある中で、ファンドといった投機筋が粗糖相場に入っているのではないかとされている。NY市場では、3/3で16.70セント/ポンドがここ最近の最高であったが、その後落ち着き、若干上下して、3/17現在では14.01セント/ポンドとなっている。

バイオエタノールとの関係については、ブラジルにおける情勢と大きく関連してくる。ブラジルにおけるさとうきび生産量の半分がバイオエタノール向けであり、バイオエタノール向け、砂糖向けの価格の状況によって、生産量の増減が発生する。ブラジルは世界最大の砂糖生産国であり、世界における砂糖生産の約2割、輸出の4割を占める。我々としても、今後とも生産の動向、価格の推移を注視して参りたい。

山地委員： 米国における金融市場の混乱が、今後どうなるか悩ましいところ。だが、米国政府の手の打ち方が早いのは専門家も認めるところ。日本の消費者の心理的な状態をみてみると、円高のメリットがないわけではないが、所得の上昇が期待に反しポチポチという中であって、食品・物価が上昇している。これは、砂糖需要のプラス要因を弱めるもの。しかし、日本の製造業全体の構造を見るとそこまでの影響は無いだろうという見方もあり、砂糖市場への影響は、比較的少ないのではないかと。従って、今回の需給見通しは妥当である。

今年のサミットを契機に、低炭素社会への議論が活発になってきたが、政党、議員が乗り気でない状況。日本における議論の状態は、欧州に比べて非常に遅れている。ある程度の削減はあるだろうが、長期的には砂糖業界も考えるべきではないか。経団連は「自主的にやれ」というやり方をしており、世界の大勢と比べると遅れている。そのツケがいずれ回ってくるわけであり、もう少し引き締めてかかって欲しい。

矢田委員： 今回の需給見通しについては、異存なし。

資料の感想述べたい。我々は流通問屋であり、砂糖を主に商売している。P7の「甘味需要量の推移」については、異性化糖と加糖調製品の計が、砂糖218万トンの半分以上となることに危機感を持っているが、最近のとうもろこしの価格上昇、中国の問題で加糖調製品の輸入にややブレーキがかかっている状況を見ると、砂糖の復権、甘味の中における本来の主役の座をもういちど改めて見直す時期ではないかと感じているところ。

宮下委員： 今回の需給見通しについては、異存なし。

我々の調べによると、中国における食品安全の問題で加糖あんの中国からの輸出が滞っており国産に回帰していること、加工原料として砂糖の新規用途があること、家庭での料理に若干回帰していることから、消費は堅調である。4-6月における需給動向によっては、今後、消費量の増を狙えるのではないかと考える。

久野委員： 今回の需給見通しについては、異存なし。

現在の国際的、国内的な状況においては、食品産業全体が全ての穀物相場の上昇の中にあって、大変だと思っている。甘味に携わる業界としては、このような状況の中、秩序ある対応が基本であり重要と考える。皆さんそれぞれ

れ対処されていると思うが、一層のご指導をお願いしたい。大局的に判断し、自分さえよければというのは適当ではない。

農畜産業振興機構の事業について、政府の評価委員会から厳しい対応を迫られているのではないかと想定しており、我々もお話を聞き、協力できるところは協力している。この制度と機構の事業は同じ枠の中にいるわけであり、機構の健全な運営が、我々の秩序とともに重要とされる時期が来た。そういった意味では、機構における赤字の累積は避けなければならないし、現在持っている赤字についても一定の行程のなかで解決していかねばならないし、これが評価委員会から出された宿題であろう。

ビート業界においても、ビート協会にしても北農中にしても、長年の間、制度の中でご苦労されており、秩序が維持されているところである。共存関係の維持が、制度の建設的な維持に繋がる。今は重要な局面であり、お互いを信頼してやっていかねばならない。

先般、鹿児島県に行って南西諸島の町長、JA等関係者と話をしてきたところ、その方々の悩みに対する理解が至っていないと感じた。農家代表の10数人とも話したが、自給率の確保という問題は、お題目であってはならない。行政の末端まで責任を持って、人間性を持った話し合い、人間性を持った農産物の確保に努めていただきたい。法律一辺倒ではなく、農家の健全性を構築するための、愛情ある対応をお願いしたい。

永井(則)委員：今回の需給見通しについては、異存なし。

北海道における原料てん菜については、17年産より全てのてん菜耕作者を対象に作付実測調査を実施し、作付指標面積を遵守させるとともに、生産者自ら委託加工・販売に取り組み、需給安定に向けて、制度維持に努めている。

本年産から水田・畑作経営所得安定対策への制度移行に伴い、生産者の手取りについては、収入分配方式により決定されることとなり、需給がより生産者に伝わる仕組みとなったところ。

説明にもあったが、こうしたことから、本年産の原料てん菜作付面積は66,566haと、昨年より約800ha減少したが、産糖量は708千トンと見込まれており、昨年の産糖量に対して大幅な増産の見込となった。これは、農産物であるがゆえの天候要因からの豊凶によるものと受け止めている。

次年産の作付面積については、水田・畑作経営所得安定対策の影響で更に減少すると見込まれる一方、国産バイオエタノールへの供給も開始されることとなっている。

今後とも、制度を維持するために最大限の努力していく所存であり、よろしくをお願いしたい。

永井(司)委員：今回の需給見通しについては、異存なし。

異性化糖の需要については、天候要因等、様々な理由から増加している。

しかし、P15「異性化糖の価格の推移」にあるとおり、去年102円/kgだったものが、今年118円/kgとなっている。これはひとえにシカゴ相場が高騰しているからであり、とうもろこしが5ドル/ブッシェルを突破している。

説明資料の中で懸念しているのは、高糖度甘味料についての情報が欠落していることである。昨年の夏頃から、高糖度甘味料を使用した低カロリーを売りにした飲料がかなりヒットしており、今後、この影響が徐々に需給に反映されてくると思われる。この点については、当局の注視が必要と考える。

多胡委員： 今回の需給見通しについては、異存なし。

宮下委員からもお話があったところであるが、中国産の加糖あんの輸入停止、家庭用及び加工原料用に砂糖の新たな需要が発生しており、若干の砂糖の需要増加が期待される。一方で、昨今の急激な円高により、中国産以外の調製品の急激な流入も懸念される所であり、こういったことから、今回の見通しは妥当である。

P4の「砂糖及び異性化糖の需給総括表」にもあるとおり、1人当たりの消費量が17SYの17kgから増加している所であり、今年もこのまま増加するのではないかと予想している。砂糖の原料はノンGMOを使っており、砂糖の需要はまだまだ伸びると我々は期待している所。

高柳委員： 今回の需給見通しについては、異存なし。

てん菜及びてん菜糖の生産状況については、水田課長及び永井(則)委員からご説明のあったとおり、作付面積で約800ha減、糖分も平年を下回ったが、結果として産糖量は70万トンを超える水準。ただし、交付金交付対象数量は64万トンであり、一定量を超える分については、来年度へのキャリーとしてしている所。我々もこの方向に沿って、適切に対応してまいりたい。また、このことが、久野委員からお話のあったとおり、共存共栄の関係を築きながら、相互に発展していくことにつながるものと考えている所。

19年産から、「水田・畑作経営所得安定対策」が実施されているが、昨今、特にてん菜主産地において、政策支援のうち、過去の実績に基づくいわゆる緑ゲタをもらいながら、農家経営上または離農等の諸般の事情により、政策支援対象作物以外の野菜、飼料作物等にシフトする動きもみられ、このままいけば、輪作体系の維持が困難となる恐れがあると懸念している所であり、何らかの見直し、歯止め措置が講じられるよう検討いただきたい。

私ども糖業に対しても、19年産から新たな制度に入っているが、糖業の標準的な製造経費は、原油高騰前の18年7月に決定されたものであり、その後、ご案内のとおり、重油をはじめ諸資材の価格が高騰の経過にあり、極めて厳しい経営を余儀なくされている所である。これらの実態に十分御理解をいただき、20年産からの見直し等についてご検討いただくようお願いする次第。

また、道上審議官からお話のあったとおり、WTOにおける新たな議長提案や、第4回日豪EPA交渉等、具体化へ向けた動きが強まっているところであるが、仮に、砂糖関税の削減、撤廃が行われれば、原料生産はもとより、砂糖業界全体が大きな打撃を被るうえ、農業全般への悪影響が及ぶこととなる。関係諸国に対しては、引き続き我が国の主張を貫いていただくようお願いしたい。

西藤委員： 今回の需給見通しについては、最近の需給動向をみると、変化の程度が小幅であり、異存なし。

最近の食品業界の状況をご報告したい。食品業界にとっての課題は、まず、国際農産物価格の上昇・高止まりである。かつては干ばつ等により何かの品目が上がったが、今回はあらゆる品目が上昇・高止まりの状況にある。山路委員のご指摘どおり、国内の消費状況が厳しいが、量及び質の確保は価格の安定とともに重要な課題と認識している。私どもも現状の情報発信をしているつもりであるが、皆様方の御協力、御理解をいただきたい。

次に食品安全についてであるが、安全というのは、基本中の基本であり、輸入食品についても品質管理、安全確保の対策を講じている実態にあるが、非常に不幸な事案が起り、健康被害が生じたことは申し訳ないと思っているところ。需給の実態、安全確保の実態について、冷静な議論をお願いしたい次第。我々も実態の理解を求める努力をしていきたい。

砂糖について今回だけでないが、異性化糖についてもとうもろこしの価格上昇に伴い、国内価格も上昇している中で、需要量が微増傾向で推移している。一般的には、人口減少、高齢化社会において、どの分野でも需要が伸びない中、甘味は1%台で上昇しており、他品目と異なった動きをしているのが見てとれる。分析はなかなか難しいと思うが、需要増のこれという要因として、お気づきの点があれば、教えて欲しい。

金城委員： 今回の需給見通しについては、異存なし。

沖縄では生産の状況が新制度に入り、これまで以上に糖業や行政と一体となって取り組んで、4年ぶりに80万トンの原料を確保したところ。近年では復帰後最低水準を2年間も続けていたが、増産プロジェクトの指標である83万トンを上回る84万トンとなりそうである。前年に比べれば10万トン増である。ただ沖縄の気象状況が比較的恵まれたこと、台風の被害があった西表島、石垣島、久米島は今年も厳しいが、総じてそれ以外は恵まれた。

沖縄の課題は、新制度に対して農家が不安を抱いていることを払拭できていないことである。また、作付面積をしっかりと確保できていない。たまたま、天候が良かっただけで、単収が上がっただけだと言われたいようにしたい。面積を確保しながら、単収増に繋げていく努力は今後とも続けて参りたい。

道上審議官からもあったが、WTO・EPAでは、砂糖の重要品目としての位置付けは、厳しい状況だとは聞いているが、極めて大きい課題であり、

政府・与党には満を持して万全な対応をしていただきたい。この件は毎年先送りしているが、いつどこで先送りできない山場が来るかハラハラしながら注視しているが、農水省を中心に是非、砂糖関係は踏ん張って我が国の主張が反映し、実現できるように尽力願いたい。

大橋委員： 今回の需給見通しについては、異存なし。

19年度の鹿児島県の甘しや糖生産量は前年より9千トン増加でき平成10年以来久しぶりに8万トン台に到達できる見込みである。原料のさとうきびに台風と干ばつによる被害がほとんど無かったことに加え、収穫面積と単収が増加しており、特にこれまで低迷が顕著であった沖永良部島及び与論島にさとうきびへの回帰現象が出てきたことが増加の要因。

鹿児島県全体で言えることは、もとより気象的な増加の要因もあるが、本年よりスタートした品目別経営安定対策について、生産者がなんとかついて行こうという認識が出てきていること。当初不安も多かった直接支払制度について、本日ご欠席である松本委員をはじめとしたJA等の関係者が極めて果敢な取り組みを図って頂いたことが良い結果を生んでいると考えている。こういう状況が今後も継続できるよう願っているところ。

南西諸島における最大の基幹産業であるさとうきび産業において、行政を始め関係者から、ご理解とご支援をいただいていることに対し、深く感謝申し上げます次第。

大木委員： 今回の需給見通しについては、異存なし。

分みつ糖消費量は昨年と比較して増加しているが、一時的には中国の影響もあるが、砂糖のPRにより消費者の理解が進んでいることも影響している。日本では甘味資源作物を生産できる地域は限られているが、やはり地域農業を守るという観点を消費者がより理解するためにも砂糖を取り巻く環境、例えば生産現場やエタノールなどの国際的なことなど情報発信にさらに努めて頂きたい。

消費者が一番問題としていることは、食をめぐる安全・安定確保の問題である。砂糖の安全・安定確保ができなくなれば、パニックが起きることは他の食品でも現にあるわけであることから、こういう対策を国はしっかりと取り組んで頂きたい。

上江洲委員： 今回の需給見通しについては、異存なし。

私どもの製糖工場が取り扱う沖縄の甘しや糖の状況は、先ほど金城委員が話されたとおりである。また、先ほど大橋委員が鹿児島県の状況を話されていたが、鹿児島県ほど沖縄県は新たなさとうきびの経営安定対策については理解は浸透していない。我々としては、特例期間が終了する2年後までにすべての生産農家が支援対象となるよう、一丸となって努力しているところであるが、一部の農家では、新制度が小規模農家つぶし、ひいてはさとうきび

農家つぶしにつながるのではないかと不安を持っている。私どもがそんなことはないと言明しても農家の不安はなかなかぬぐえない。不安を持って農業に取り組むのと希望をもって取り組むのでは結果に大きな差が出てくる。幸い行政は増産プロジェクトにおいて、各島々に担当者をおいている。是非この機会に、現地に行かれ直接農家に対して担い手育成政策の真意を伝え、農家が持っている不安を取り除いて頂き、今後希望を持ってさとうきびを生産できる環境を整えていただければと考えている。

有田委員： 今回の需給見通しについては、異存なし。

国内の生産において、少子高齢化となっていく中で、先ほど西藤委員からもあったが、その先をどういう形にするのか。いろいろなケーススタディーをし、そういうものが会議資料の参考資料に添付されるべきではないか。というのは、私は群馬県の電力関係の委員をやっているが、当然電力も少子高齢化で言えば、発電量を減らしていく必要があると思っていたら、そうではなく、この先20年増加していくとの話がある。自動車産業で言えば台数が減ってくるので、技術開発をして輸出でカバーするなどの話がある。砂糖についてもいろいろな明るさが出るような方針を出された方が良いのではないかと気がする。

最近、粗糖相場は上昇しているが、とうもろこし相場の上昇ははるかに高い、アメリカはとうもろこしからエタノールをつくり、ブラジルはさとうきびからエタノールをつくるが、極端に相反しているが、常識的に考えればさとうきび価格が上昇しなければ、さとうきびからエタノールを作った方が有利になる。逆に言えば、個人的には、アメリカのとうもろこしからエタノールを作るのはそう長続きしないのではないかとこの考え方もある。

久野委員： 私はエタノール問題などの相場展開や今後のアメリカのとうもろこし政策は分からないが、聞いているあらゆることを総合すると、とうもろこしはイエローカードから、レッドカードが出るのではないかと思う。しかし、そうだからといって砂糖の需要が増加するわけではない。制度がある以上は異性化糖を含めたバランスをとった形で需要が伸びていく。そしてその中において、この制度を維持していかなければならない。砂糖業界の人は、とうもろこし相場が上がってくれば砂糖に需要が回帰してくるのではないかという意識ではだめである。今の世論の置かれている状況の中では、お互いにその辺の秩序を維持していかなければならない。ただ今後どうなるか不明であるが、なんとしても制度が存在する以上は、制度を維持することに全力を挙げる必要がある。

白須事務次官が国際穀物相場の動向を踏まえ、小麦の価格がこういう形で値上げせざるを得ないこと、また、それを流通の関係者にも理解して頂きたいと会見において話されていたが、これは勇気ある発言であると私は評価している。大多数の方は小麦が制度の中で、こういう価格体系を取らざるを得

ないことが理解されていない。砂糖も同じである。しかし、こういうチャンスはない、餃子の問題もあり、日本の自給率も含めて、なぜこの保護政策がこのような生産体制や価格体系をもって行かなければならないのか、行政はマスコミに対して、次官が決断をもって言われたことをチャンスだと思い、制度は自給率にもつながることを踏まえ、こういう点をきちんと整理してこれが本当に正しい政策であることを説明できるようにして頂きたい。

W T O ・ E P A 問題では、農林水産省は使命感を持って相手を必ず説得してくる気持ちがないと、日本の自給率とか、農業政策は国民に理解されない。今その時が来たのではないか。この絶好のチャンスにこそ勇気ある行動をとっていかないといけない。ただ文書に書いて、こうだという次元の話ではないのでよろしく願いたい。

また、異性化糖の需要が伸びているという問題と製造販売コストが上がっているという問題があるが後者はほとんど理解されていない。それぞれが理解して頂かないと生産量は伸びていても結果的に赤字で供給している状況にもなりかねない。穀物相場が上がってきている問題については、マスコミに本当の論理を説明して頂かないとやはりユーザー等は理解しないと思う。便乗値上げしているのではないかではなく、必然性があるって値上げしているということである。そういう点では白須次官は勇気ある発言をしたと思う。一歩間違えば徹底的に叩かれかねないことでもあり、皆様も徹底的に取り組んで頂きたい。

水田 課長： 異性化糖の需要増加については、業界関係者の方が詳しいとは思いますが、今回の見通しの中では、異性化糖の需要そのものは天候に大きく左右されるところがあり、昨年度については8月以降気温が高かったこともあり、需要が堅調であったが、今年度についてもこれまで気温が高く、需要が堅調に推移しているところ。また、酒類で缶チューハイなどの低アルコール向けの需要が増加している要因もある。また、価格の面は久野委員が話されたとおりであると思うので、業界の方々がご苦労いただきながら供給されていることはそのとおりであると思う。

関川 座長： 一通りご意見等を賜ったところである。食品の安全の問題、バイオエタノール向けの需要の問題等、砂糖及び異性化糖を取り巻く状況は変化する等の質疑もあった中で、今年度下半期の需給見通しについては、各委員の意見を集約すれば原案で妥当である。それでは事務局からご説明があれば願います。

水田 課長： 本日いただいたご意見等は参考にさせて頂き制度運用に対応して参りたいと考えている。

W T O ・ E P A 問題に対するご意見について、W T O については予断を許さない情勢にあり、ファルコナー議長の改訂ペーパーが発出され、それにつ

いて議論が行われているところ。改訂ペーパー自体の内容は厳しいものが記されており、仮にこの形でまとまるということになれば、重要品目になっても関税の引き下げがあり、関税割当の拡大等もある。そういう状況ではあるが、各国の主張はまだまだ隔たりがあり、今すぐに内容的に合意が得られるようなことはないが、アメリカ大統領選挙の期限も近づいてきている中で、閣僚会議が開催されるということも言われている。このような状況もご理解頂きながら、我々としては精一杯最大限の交渉を行っていきたいと考えている。

日豪EPAについては、交渉がまだ始まったばかりではあるが、砂糖については関税撤廃から除外するという形で政府としてオファーをしているところ。しかしながら豪州側は全てを対象に関税撤廃をするようにリクエストしてきているので、大きな隔たりがあり、今後も引き続きしっかりと交渉に取り組んで参りたいと考えている。

糖価調整制度の維持の必要性のご意見については、我々も非常に大事なことでであると認識している。関係者の方々が数多くいるわけだが、お互い共存し信頼関係を持って、制度を維持していくということが生産地、精製糖、異性化糖も含め発展していくことにつながると考えている。こういった関係の中でてん菜糖ではこれまで様々な努力をされ、また、砂糖生産振興資金の充当といった取り組みもあったわけでもあるが、まだ調整金収支の赤字が存在するため、こういった点についても今後ともしっかりと対応して参りたい。

新たな水田畑作経営所得安定対策が導入される一方でさとうきびについても新たな経営安定対策となったわけであるが、まだまだ新制度に対する不安が農家の間にあるというご意見もあった。我々もその不安の解消に向けて、農家の方々のご意見等をお聞きするために現地にお伺いするなど、関係者と一緒になってしっかりと取り組んで参りたいと考えている。

需給見通しの需要増のご意見については、国際的な状況として、中国の餃子問題等安全に対する問題が生じている中で、輸出入の状況が変化しており、これが一時的なものかということもあるかと思うが、そういうことも十分注視して参りたい。また、新たな商品が出てきている状況の中で新たな需要が発生したり、減少したり、そういったことについても業界関係者から情報をお聞きしながら我々としてもしっかりと注視して参りたい。

消費者や国民への情報発信が非常に重要であるのご意見もあったが、需要が伸びている点は、私どもも砂糖についての有害論の払拭について業界関係者の取り組みの成果が出てきていると思っているし、また、全体として制度がこのような仕組みとなっていること、またそれが消費者への安定供給へつながっているということをしっかりと情報発信をしていきたいと考えている。

その他にもご意見をいただいたが、それらも十分に踏まえながら参考にして対処していききたいと考えている。

その後、道上審議官挨拶が行われた後に閉会した。